

20230531_第1回部活動改革検討委員会議事録

(事務局) これより第一回寒河江市中学校部活動改革検討委員会を開催いたします。はじめに、寒河江市教育委員会、佐藤志津男教育長がご挨拶申し上げます。

(教育長) 皆様方におかれましては、寒河江市中学校部活動改革検討委員をお引き受けいただきまして本当にありがとうございます。また、本日は色々と御多用の中、第一回検討委員会にお集まりいただきありがとうございます。お礼申し上げます。昨年6月に運動部活動の地域移行に関する検討会議の提言が出されました。その中で、少子化の中でも将来にわたり我が国の子どもたちが、スポーツに継続して親しむことができる機会を確保する必要がある。このことは学校における働き方改革を推進し、学校教育の質の向上にもつながるとされております。その後、文化部の活動に関する提言も同じように出されているところです。寒河江市におきましては、昨年、中学校部活動の地域移行に関する検討会議を設置し、関係団体、保護者、学校の代表者等にお集まりいただき検討を行ってまいりました。その中で、児童生徒や保護者、教職員、関係団体、そして市民の皆様へこの部活動改革について、もっと説明していく必要があるのではないかというご意見をいただきました。教育委員会といたしましても、今年2月に、小学校での保護者向けの説明会や、中学校の教職員向けの説明会、また競技団体や、スポーツ少年団の代表者、市芸術文化協議会の代表者の方々への説明会等も行い、周知に努めてまいりました。しかしながら、まだまだ今回の部活動改革の趣旨や目指す方向性については理解が進んでいない状況もあると思われれます。はじめに出ました「部活動の地域移行」という言葉の印象が大変強く、部活動そのものを休日は地域で引き受けるという誤解も見られました。そうしたことも受けまして、今年度のこの会議の名称も、「寒河江市中学校部活動改革検討委員会」とさせていただいたところです。これから担当からこれまでの経緯も含めてご説明いたしますが、部活動改革の大きなねらいというのは、生涯にわたってスポーツを楽しむ生涯スポーツの充実であり、自分の好きな芸術・文化活動を続けていけるような、そういった環境を整えていくということだと思えます。例えば、スポーツに勝ち負けはつきものであり、地区、県、東北、全国と上位大会に進んで試合等を経験することは、子どもたちにとって大きなプラスになるのは当然であります。ただ、子どもたちみんながそこを目指しているかというと、そうではない部分も当然あると思えます。野球が好きだから野球をやりたいと、またはバスケットを楽しみたいと、そうした気持ちでやりたいという子も少なからずいると思えます。意欲付けとしては、上位大会を目指すというのは、当然あることは思いますが、そればかりが部活動の目的ではありません。やっぱり目指すところは、子どもたち自身が自分がどういう形で、スポーツや文化活動をやりたいのか、それに基づいて選択できるようにするということだと思えます。そこで、寒河江市の部活動改革についての、大きな目標を生徒の主体性を育む活動を支援するというふうに行っているところです。こうした生徒が主体的に参加できるスポーツ、芸術・文化環境を整えていくには、関係の各種団体、また各競技団体や、スポーツ少年団、文化・芸術団体、そして保護者の皆様のご理解とご協力が不可欠だと思えます。委員の皆様におかれましては、こうした部活動改革の趣旨の周知や各種団体等への働きかけのあり方、また具体的なスポーツ、芸術・文化活動のより良い環境の構築につきまして、ご意見をいただければと思っております。生徒の皆さん、保護者の皆さん、そして関係する諸団体、そして教職員にとって、より良い活動のあ

り方が見つけられ、実施されますようどうぞよろしく願いいたします。

(委員) ～ 自己紹介 ～

(事務局) 次第に沿って進めさせていただきます。設置要綱に基づきまして、本検討委員会の座長は教育長となります。議事の進行をお願いいたします。

(教育長) それでは、暫時の間、議長を務めさせていただきます。次第に沿って進めて参りますけれども、本日は今年度最初の会議となります。あとで詳しく申し上げますが、全部で5回の会議を予定しておりますが、今回初めてこの会議に参加される方もたくさんいらっしゃると思います。本日これから事務局の説明等お聞きいただき、疑問点とかどんどん出していただければと思います。そして、まず部活動改革に関わる皆さんの認識を揃えていくとか、そういった必要があるのかなと思います。また、部活動改革を具体的に進めていくためには、こういうことが必要じゃないとか、こうしていくといいんじゃないかというふうな手立てについてもいろいろご意見をいただきたいと考えております。また、今回、それぞれの団体からも代表の方に出ていただいておりますので、それぞれの団体としての考え方もご意見いただければと思っております。ではさっそく協議に入ります。まず事務局の方でお願いします。

(事務局) ～ 資料説明 ～

(教育長) 今、これまでの部活動改革についての経過、そして、今後の方向性等も含めて事務局の方から説明がありましたけれどもいかがでしょうか。この辺どうなんだろうとか、ここをもっと聞きたいとかございましたら、お聞きしたいと思います。

(委員) はい。クラブへの地域移行というネーミングの問題があったのですが、その意味を教えていただけませんか。

(事務局) 「地域移行」という言葉だと学校の部活動、これが顧問を除いた子どもたちと、あとその指導の方法、それが丸ごとセットで地域に行くという捉え方なので、例えば練習の日程であったり、練習時間だったり、それも全部地域で受けるのではないか、それはあまりにも難しすぎるというご意見がありましたので、そういうことではないですと話しました。でも「地域移行」という言葉だと、そういった誤解を招くというご指摘を受けました。

(委員) 地域移行という言葉は、これ部活動に始まったことではないわけですよ。いわゆるこれまでのスポーツの振興というのは、学校と企業に依存してきたものを地域に移行しましょうということで、たくさんのクラブができてきたわけです。今年のサッカー30年ですか。あれに代表されているような動きがあるわけで、我々だと地域移行は何の抵抗もないですね。でも、スポーツに関心がないと、やっぱりそれは地域移行とはどういうことか、根底にあるのは、日本のスポーツを改革していこうというのが土台にあって、地域移行ということが出てきてるんで、それを理解しなくちゃいけないことだと思います。

(教育長) やっぱりそういったことがまだまだ、皆さんに理解されていない部分があっ

て、例えば陵南中学校のバスケット部の活動をどこかの団体が土曜日に引き受けるんだみたいな認識というか、誤解等も昨年の当初はありました。ただ、ねらうところが今おっしゃったように、その地域で子どもたちが活動を選べるような、そして、それが将来的にもつながるようになっていくというところを目指す方向性だと思います。

(委員) 加えて言うと、やっぱり、スポーツ少年団の発足と考え方が同じなんです。東京オリンピックを前の前の時の昭和39年東京オリンピックを前にして、昭和37年にスポーツ少年団が発足しました。学校の地元の学校の先生が転勤しちゃうと、そのスポーツがなくなってしまう。だから、地元の地域の人で、スポーツをやりたいというのが始まり、スポーツ少年団ですね。そういうことから言うと、そういう流れはずっと続いていると思います。それで大きな変化はやっぱりサッカーのクラブはそうしたことによって、ヨーロッパ並みの地域移行というようなことができるんだということだと思えます。それを理解しておかないと。突然出てきたのではない。

(教育長) 他にいかがでしょうか。お願いします。

(委員) 最初の文科省の指導と県の教育委員会になりましたけど、これ、全国的な流れになるのかどうかというですね。今、全国で同じ議論してるのかどうかという、そういう事情を聴きたいと思います。

(事務局) 全国で同じ議論を行っております。ただ、全国的にこういった課題が生まれているので、もう令和の元年、2年、3年で取り組んでいる県もあります。そして経過としては、当初は令和8年の時点で、一切、学校は休日の部活動をしないという方針でしたが、文部科学省の方では、様々な地域の声を受けて、その期限等は限定しないという話をしております。また、県でも国の意向を受けて期限は明言しないとしてますが、寒河江市の方では令和8年という期限を切っています。

(教育長) よろしいですか。お願いします。

(委員) 学校の部活動を離れて地域活動に移っていったわけですね。文科省が直接担当になっている部分は、どうなるのですか。スポ少とかね。民間部分で地域活動するのに子どもたちが減っていくそういう団体活動を管轄するのは文科省ですか、どこですか。

(事務局) スポーツ少年団は、スポーツ庁ですよ。

(委員) 学校は一切関われなくということになれば、文科省も出てくる。あるいはなくなるのかどうか。

(事務局) そのところまだ移行期間なので。

(教育長) 管轄からいうと、学校のいわゆる学校教育活動ではなくて、社会教育活動であるという位置づけになるわけですね。ただ、その中学生が活動するということから、その学校の教育課程の中の活動ではないけども、その情報交換だったりとか。また、学校のガイドラインで今、土日はどちらかは休むというガイドラインになってるんですね。それ

は今後も生きていくことですから、その辺はぜひその休日の活動のスポーツクラブや、スポーツ少年団に入って、中学生が活動する時には、そういったところは是非お願い করতেというような連絡を取ることはあると思いますね。

(委員) 責任が出てくる色々ね。保護者も経済的な負担の問題とか、あるいはいろんな怪我、保障を法令なども出てくるかもしれないし、そういう時の責任問題が、大きくなるのかなと思うんです。社会教育になると思いますが、具体的にどこが主体でやっているのかってというのが理解できない。

(事務局) どこが主体とかというところで、私も厳格に答えられないのですが、例えば、事故とか、そういったことに関しては、保険で対応していく。そういったその事故の時とか、今後こういった会議じゃあ寒河江市はこういうふうな仕組みを作っていきますよ。そういったことを決めていきたいのが、この委員会になります。あと、経済的なことに関してありましたけど、ここに関しましても、やはり課題としてありますので、どんな支援や助成が出来るのか。そういったことに関しても、話を進めていきたいと思います。そういった保護者の経済的負担について課題としてあるっていうことを受け止めたので、それをどういうふうクリアしていくかっていうのは、今後の課題として、こちらの方でも検討していきたいと思います。

(委員) 今の話の中で、スポーツ少年団での怪我の際の責任関係ですが、これは別に山形県に限ったことじゃなくて全国全部同じですが、基本的には各任意団体の方で、保険で対応できる範囲内は、保険で対応しています。だから指導者は指導者で、万が一のために、別に大きい保険に入っています。ただ、これはお金の問題だけでなく、実際、今ありましたように、数は少ないにしても、やはり体に障害・傷を残すとか、あと死亡した事例もあって、そうなるとやっぱり保護者も黙ってない。裁判でほとんど負けてるってというのが実態だそうです。今中学校だと同じ段階かもしれませんが、そういったところはやはりこの場でどうのこうのじゃないですが、整理が必要なのかなと思います。

(教育長) お願いします。

(委員) 今、話してることは、個々の問題であって、今から話そうとしている部活動改革について、どういう方向にいくかっていうことであって。子どもたちに関わる管轄は文科省に決まってるわけですね。スポーツだけに言えば、スポーツ庁だということで改革であって、我々が検討委員会として話すことは、そういう細かいことについては当然これからでいいのではないのでしょうか。財政負担の問題なんかは必ず出てくる。そういうことはその都度の話であって、全体的なことをつかむように話していかなきゃいけないんじゃないかと。個々の問題については後でと私は思っています。

(教育長) いろんな観点から疑問点を出していただいて、ここで決定すべきところは決定してきますし、また、他の事務的なところは事務的なところで解決していくという方向だと思います。例えば、経費に関しても、例えば市の施設、学校等も含めてですけども、クラブやスポ少がその会場を使う場合には、減額措置をすとか、免除するとか、そういったことなども考えていかなきゃならないと我々も思っています。

(委員) 資料2の4ページ。外部活動の状況と書いてますけど、ここに加入してる子どもたちはほとんど学校とは別に個人負担で会費を出してやってる子ども達なわけですよ。それで当然、経済的なものが出てくるわけですが、経済負担ということで、すでにやってる人と比較なんかも含めて、話さなきゃいけないと思います。財政的な問題は別な課題として挙げて議論したほうがいいと思います。

(教育長) 財政的なところ、保護者負担というところで、今までは、学校での活動だったので、なかったわけですが、今度、保険に入ったりとか、会場使用料とか、いろんなことも出てくるので、そうした面についても一つの課題として、今後検討していく必要というのはあると思います。他に全体的な方向性とか、あとこの辺りはどうなんだというところはございますか。

(委員) 方向性の確認です。教えてもらいたいのですが、全体の流れは、今までお聞きして理解してるつもりですが、今日の資料でいいですか。まず資料1の任意加入となっておりますが、私も子ども3人も本当に皆さんの先生からお世話になってお礼申し上げたいところなんですけど、当時、部活は全員加入という私が間違っていなければそういう方向で私たちの子どももお世話になったと思っています。その確認と、もう一点ね。この資料に学校の先生のアンケートがありますが、この母数分母は何人ですか。63人の方が回答しますが、63人しかいないってことはないと思います。これ前提に一つ質問です。質問というか、意見です。実は、この話は今始まったことじゃないので、とても懸念をしています。何かというと、毎年、文科省小学校5年生と中学校2年生の体力テストが実施されて全国で発表されてますよね。毎年5月頃に全国、山形県のデータとして発表されますね。コロナでみんなが気になっていて、みたところ、やっぱりと思うほど結果が落ちてたと。これが本当にこの任意加入から、全加入っていうのかな、昔のイメージから任意加入になるにつれて運動能力低下っていうのは想定されてくる。ここはなんとなく我々も感じていますが、おっかないのは当然、その子どもたちが大人になって、また子どもが生まれて、じゃあそういう親は子どもに本当に、スポーツについてどう接するんだろうとすごく心配しています。そういう大前提の部分を私だけじゃないんですけど、すごく懸念しています。先生のご苦勞は嫌なほどわかっております。お世話になってますし、でも、やっぱり全体として将来の展開というのがどうも見えないところがあるんじゃないのかなと。実はここにいるメンバーの方も、新聞など、いろんな放送されましたので、目にしてる人もいますけど、球技ですね。野球っていうのは全国的に子ども、競技者が減ってきました。山形県でも将来に結びつけようといういろんな対策を講じてティーボールをしたりしています。要は全国的には何を考えたかということ、20年計画ということで女の子を一生懸命、そういう球技に取り組むようにしていこうと。やっぱりそのぐらい中・長期的なビジョンというのがあるのだと思います。恐らくこの背景には。やっぱりそういうところがおそらく前に説明した時も、我々、関係者の中では話として出てきてきたところかなと。何の競技と限らず全体のスポーツとして、この経験がどうなっていくのかなって、やっぱり見えない。いや、誰もわからないかもしれませんが、でもそういう想定はしておくべきなのではないかと思っています。抽象的ですが、やっぱりそういうところをどこかで触れておくとか、全国でも分からないですけど、どういうもんですかねと思ったところです。

(教育長) それじゃ部活の全員加入制についてどうですか。

(事務局) アンケートの母数は、まだ正確に言えません。後ほどお伝えします。あとは任意加入については強制加入というふうなことではなく、あくまで任意加入ということでしたが、結果的に全員が加入しているような状況になったと思います。あと、運動の将来の展開ということで、今、おっしゃられた点で、そこについてはよくわかるのですが、今回メスを入れなきゃいけないところは、必ずしも全ての生徒が、スポーツをやりたいということではないと思います。そういった意味で、今回の寒河江市の方針としては、生徒の主体性を育む活動を支援するということからすると、それが文化部活動であったり、それが趣味の域の何かであったり、もしくは勉強であったり、ただそれを今までは部活動というところで、多くの時間を彼らから借りてというか、彼らの時間を使ってやっていたところを、そこを生徒に、家庭に戻していくという考えなので、そこは、運動能力の低下と結びつけて考えるのは難しいかなと思っております。その運動の中・長期計画については、ここでは、何もお話することができません。

(教育長) 部活動の任意加入か全員加入かという点について言うと、かつては基本全員加入が多かったと思います。生徒指導上の問題などもあり、全員活動でした。あと教育課程上で、昔中学生の頃に必修クラブというのがあったかと思えます。囲碁クラブだったり、レコード鑑賞クラブだったり、将棋クラブだったり。必修クラブも教育課程の中に位置づけなくちゃならなかったのですが、部活動が全員加入となっている場合は、その部活動によって、必修クラブに変えることができるという時期もありました。つまり、必修クラブが、毎週一コマあったのが、部活動全員加入の場合は、その部活動が必修クラブの活動とみなして良いということなどもあって、部活動全員加入制を取った学校が多かったと思います。ただ、その後そもそも学習指導要領上は、最初から個人的意思によって活動することだったので、だんだんと任意加入のところも増えてきつつあったと思います。今回のこの大きな改革のときに再度そこを確認して、そういった方向で進めていこうというのが、国の方針、県の方針そして、寒河江市の方針であります。よろしいですか。じゃあ他にいかがでしょうか。それでは、今後の進め方についても議論している中で、いろんなご意見ご質問が出てくると思いますので、それでは(2)の寒河江市における活動のガイドラインの検討についてというところで事務局お願いいたします。

(事務局) それでは資料4をご覧ください。山形県における部活動改革のガイドラインと書いてあるものをご覧ください。これは今年の3月に作成されたものです。これは山形県で、この活動改革を進めていく上で必要なことということでまとめられたものです。これは部活の改革を進めていく上で必要な項目が本当に網羅されております。そこで、寒河江市でもそれに倣って、この検討委員会で検討しながら、この寒河江市版の部活動改革のガイドラインを作成し、それに基づいて、各団体ここにいらっしゃる皆様、その下部団体の皆様が部活動改革を進めていってはどうかということで提案させていただきたいと思いません。いかがでしょうか。

(教育長) ただいまそういった提案ありましたが、提案についてはいかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。それでは具体的にどんな形で進めていくのか、もう少し詳しくよろしいですか。

(事務局) このガイドラインの内容に関しましては、本日ここまでの話の中でも様々皆様からご意見がありました。例えば生徒の参加費の負担の軽減だとか、そういったことに関

して、私の方で聞き取りまして、こちらの寒河江市版の部活動改革、この山形県のところに書き加えていく、もしくは文字を変えていくというふうな形でわかりやすく、次回以降、皆様に提案させていただきます。そうやって少しずつ変更箇所をわかりやすく書き加えていきながら最終的には第4回の検討委員会で、この寒河江市版のガイドラインの案というものを示させていただきたいと考えております。

(教育長) 今あったような進め方でいかがでしょうか。山形県のガイドラインは基本、国のガイドラインに則って作っておりますので、寒河江市もこの県のガイドラインに則ってということになると思います。寒河江市では、ここはやっぱりもっとこうしていこうということもあると思います。例えば、資料9をご覧ください。資料9 運動部活動の在り方に関するガイドラインです。この資料の5ページですが、ここに適切な休養日の設定というところで、一番下の■のところでは休養日の設定というのがあるわけですが、学期中の平日、月曜日から金曜日にかけては、一日は確実に休養日として設定するとともに、さらにもう一日、(月に2回程度休養日を設けることが望ましい)というふうに書いてありますが、この段階での県のガイドラインとしては平日については一日休養日を設けることとしていました。でも寒河江市ではもっとそれを進めていこうということで、教育委員会と当時の寒河江市と他の西村山の校長先生方とも協議をして、平日できれば2日、月に2回ぐらいは最低もっていうところで、新たにこのガイドラインに入れたところでした。このような形で寒河江市により合った形で、またはもっと皆さんがやっぱりこうしていくべきだっというふうなご意見いただいて、そうしたことも取り入れながらやっていければと思います。ちなみに、この平日の休養日の設定については、各学校とも平日、毎週2回、月木をとるというところが、寒河江市だけじゃなくて、西村山の中学校も増えてきているかと思えます。ですから、ガイドラインを作ったのはとても大事なことで、それに基づいて各学校で進めていく。また、教育委員会も進めていくということですので、ぜひ先ほど説明ありましたような作成の方法で、皆さんからご意見いただきながらやっていきたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。それでは(3)について。

(委員) 今の件についてね、競技力について。競技力の向上という観点から言ったら、非常に問題があるということにはわかってることだと思うんですけども、昔、我々は一日休んだら取り返すのに1週間かかりますよというような言葉で言われて競技をやってきたわけです。その時代の流れなんだろうなということをやむを得ないですけども、やっぱり競技力の向上という観点で、今部活動という中で、スポーツ競技力向上という観点も頭に置いていかないとまずいなあという思いをします。ガイドラインについては特にはないです。

(教育長) ありがとうございます。私も休まず部活をやってきた方ですので、その気持ちは充分わかります。ただ、この部活動の改革のガイドラインと、この部活動の在り方についてのガイドラインの整合性も図っていかないといけないことなので、その所なかなか難しいところもあるんだと思えます。県としてもこの部活動の在り方に関するガイドラインを検討しているところだと思えます。

(事務局) 来年度提示するというので、今年度、この山形県版は検討している最中だと思えます。

(教育長) というところで、県のほうも検討しているということですよ。

(委員) すみません。そういうイメージでスケジュール化されるということですか。

(教育長) 寒河江市としてはそういう方向で、考えていきたいということでございます。

(委員) 具体的に寒河江市としては今の話だと間違っていたらすみません。具体的にこの今期については、2025年の8月までとか、そういうふうに入れるって話なのですか。

(教育長) そういったことも含めてご意見いただければと思います。今の事務局の考えとしては、そこまでに子どもたちが活動できる環境を作りたいと考えているわけですがけれども、これについても、もう少し時間かかるんじゃないとか、ここはもっと早くすべきでないとか、そういったことも皆さんから意見いただいて、この寒河江市のガイドラインを作成していきたいと考えております。

(委員) 見ないと分かりませんよね。

(教育長) 大きいところは、この県のガイドラインもこちらの先ほど説明した寒河江市のガイドラインも当然入れながら昨年度も話をしてきた部分もありますけれども、具体的にというところで、今後皆さんのご意見で作成していきたいということでございます。それでは(3)の部活動改革の目標に向かうための手立てについて、事務局の方から願います。

(事務局) 資料5をご覧ください。まず本検討委員会の目的は設置要綱にありますように、関係者及び関係団体の意思統一を図り、部活動改革を適切かつ効率的に推進するためのものです。先ほど説明させていただいたように、寒河江市中学校部活動改革の最上位目標は、生徒の主体性を育む活動を支援するです。そして目標には、大きくここにあるように①と②先ほど示しましたように二つあります。で、それを実現するために、これから具体的に考えていただきたいと思います。①については、まず各団体の取り組みとあと学校でする取り組みとに分けて考えられます。まず、各団体の取り組みについては、部活動改革の周知についてご協力いただければと思います。そして、各競技団体、そこに属する各種団体、クラブ等への部活動改革の周知、様々な会議等で私たちを呼んでいただき、周知を図らせていただければ、もしくは資料をご提供しますので、それで周知を図っていただければと思います。次に団体の意向調査です。これは資料5の次のところです。6～13ページのところに載せました。各学校団体の属する、連盟・協会・団体名を載せさせていただきました。そこに対して部活動との連携について意向調査をしていただく必要があると思います。その理由としましては、その調査をすることで、実際に学校部活動とのこれからの連携やつながりがわかっていくこと、地域クラブの情報や指導者の情報をこの検討委員会の方に集約できるのではないかと考えております。それが積み重なっていきますと、新たな地域クラブの創出であったり、実際に生徒の受け皿となる組織というものが出てくる。立ち上がる可能性が出てくると思います。続いて学校の取り組みとしては、今回、部活動の任意加入に着手しました。それによって、子どもたちの選択肢を広げました。今後、各部活動ごと地域クラブとの連携の意向調査も必要なのではないかと思っております。そこで情報を集めていってはどうかと思っております。また、部活動自体をより生徒の主体性を育めるような活動、これまで顧問主体だった部活動を生徒の主体性を生かせるような活動にし

ていけるような工夫も考える必要があるかと思えます。続いて、寒河江市における部活動改革のガイドラインの策定につきましては、先ほど申しましたことなので、割愛させていただきます。最後に目標の②についてです。教師の時間外勤務時間の削減について、実際の取り組みにつきましては、各中学校の判断に基づいて行っていくかというふうに思えます。ただ、これについては検討委員会でも様々なご意見をいただきながら削減に取り組み、中学校の具体的な取り組みについて検討委員会で、ご紹介いただければと思います。このような手立てで、今回のこの部活動改革を進めていってはいかがかということで提案させていただきます。以上です。

(教育長) ただいま各団体さんをお願いしたいこと、また各中学校をお願いしたいこと、事務局から提案ありましたけれども、ご意見等いかがでしょうか。お願いします。

(委員) このことが基本になる。各競技団体が自分の競技をどうやって振興普及し、競技力を向上していくかっていうのが非常に大切なことなので、ぜひこれを実施していただいて、各競技団体の方たちに認識していただいて、自分たちにも少し責任があるのだということを実感しながらやっていただくと。これ絶対必要なことだというふうに思えます。

(教育長) ありがとうございます。いかがですか。

(委員) はい。②の学校側のその改革の取り組みについてですけれども、寒河江市内の3つの中学校の校長の方で市の流れに沿いながら、部活動改革と働き方改革と組み合わせた削減についても、実際のケースを考えながら今、作成を考えています。

(教育長) それぞれ各競技団体で、具体的な動きをし始めてくださっているところもあります。例えば私、ずっと剣道連盟の役員等もしてまして、剣道に関わってきたんですけども、先日の寒河江市剣道連盟の総会の折にもこの改革に向けて具体的に動いていこうということで、作業部会を立ち上げて、検討を始めようとしています。その中で今、あったように、やっぱり後継者というか、競技人口を増やすということがすごく大事かと思えます。今日の資料にもあるように、例えば剣道は寒河江市内でも女の子ゼロの部活もあります。剣道連盟自体も高齢化してまして、だからこの機会にその若い人もこの子どもたちに指導する指導者に入れていきながら、競技の底辺を広げていこうということも含んで、やっていこう考えているところです。ただ、そういった悩みは、各競技とも同じところがあるのかなと思います。例えば一時期すごい人気だったソフトボールも、希望者もどんどん少なくなっています。それは、生徒数の減少だけではない部分もあったりして。みんなが、スポーツを選択するというのではなくて、芸術・文化の方も当然あるわけですが、そういった面でも自分がやりたいことをやっていけるような環境を、ぜひみんなで知恵を出し合いながら、作っていきたいというのが、大きいところです。

(委員) 実際、陵東中の女子の剣道部がゼロにびっくりしました。資料いただいたのを見てね、剣道の町三泉を控えていて、ゼロになってるんじゃないかとびっくりしますね。

(委員) 職員の働き方改革と、それから子どもたちの主体的な活動を促すためのやり方は、本当に進めていかなければいけないですし、先ほど以前全員加入だったかとかという話もありました。が、全員加入にすることが望ましいとか、出来るだけ入ったほうがいい

とか。当然、私たちも親から「部活動さ入るんだ」っていわれながらやってきましたし、その中で活動しながら。我慢しながら活動する。それも部活動というふうにやってきて。おそらく私が指導している時も、そういう子ども達に根性論とは言いませぬけれども、それが社会で役に立つんだということを前提に強いてきたのかなというふうに思います。話をすれば、子どもたちもそれが思い出だと言ってくれますが、おそらくある一定の子どもたちはそれが負担になって、次の日「学校さ行きたくない」とか、「またごしゃがれっから、やんだ」というふうに思っていた子どももいたのかな。そんなことを考えれば、任意加入は自然の流れかなと思います。ただ、今後、部活動の活動が生徒たちの活動が地域に移行した時に、学校から部活動は地域に流れる一つの要因として、学校に望ましい、自分がやりたい活動はないから、地域でやるという流れもあります。もしかしたら、学校の限られた部活動の中で、自分が目指す目標を達成できないから、民間の方に移る親もいるでしょう。だから、学校の野球じゃなくて、硬式野球をさせて、高校野球で活躍させたいとか、もしかしたら二刀流をするかもしれないけれども。先日、本校の方に地域の民間のスポーツ団体の方が質問に訪れて話をしました。学校はこういうふうなことを望んでいる、活動についても、ある程度の活動時間、先ほど2時間とか3時間とかっていうことがあったわけですが、ただこれは、民間とか目的が違う子どもたち、育成とかっていう時はその限りではない。活動時間がその目標を達成するために必要だというふうに考えていますし、子どもも親も求めているかもしれない。そうなったときに、部活動、学校の部活動の考え方があり、それぞれの民間の考え方であったり、もしかしたら地域のそれ以外の団体もそういう子どもたちの受け皿を考えている団体もあるかもしれないとなった時に、それは全て同じような活動というのは、なかなか理解というか、教育的に難しい場面が出てくるのかなと思うので、そういうところを、いくら強くなりたい、もっとやりたいってても、健康を害しては将来的なプラスにならないわけなので、そういった話を進める必要があると考えています。

(委員) 任意加入とか強制加入とかあるけども、根底にあるのは部活動の意義と素晴らしいんだということを学校の先生方は、もっと生徒に伝えるべきだと思うんですよ。部活動をやって生きてきた人間としては、部活動で得たことはたくさんあるし、人生そのものなわけです。例えば、部活と生徒との結びつきの典型的なことは、我々結婚式で呼ばれる。結婚式で呼ばれるのが5人とすると、4人は部活の生徒、一人は担任。そんなもんですよ。部活で繋がった子どもたちとか、やっぱりそれだけね。結婚式に先生来てくださってというのは、それだけ多いんです。それだけその子どもたちにとっては意義があったと思ってるんです。ですから任意加入とかなんかあるけれども、部活動は、すばらしいのだということ、意義があるんだということを、変わらず生徒に指導していくことは私は必要だと思います。

(教育長) いかがですか。

(委員) 私、先生方にそれぞれに聞いても、部活動の意義については重々承知した上で続けることが望ましいであったりとか、家の人とよく相談をしてとか、そういうふうにしながらか進めています。ですが、やはり先ほど申し上げたように、それが負担になっている子どもがいたということも忘れてはいけないのかなと思います。部活動だけで結婚式に呼ばれているのではないと私は考えている。でも確かにそれは多かったです。

(委員) おっしゃるとおり、私たちも部活動で育てられたし、私もバレーボールを35年間ずっとやってきて、本当にこの部活動の意義っていうのは、非常に大きかったとっております。ただ、現状として、例えば本校の教職員について、健康診断の結果で要精検の教員が8割です。ほとんどが病を抱えて仕事しています。時間外労働時間も、もう60時間を超えています。やはり、職員の健康を守っていくのも私たち管理職の仕事だから、そしてやはり家庭を犠牲にしてまでも、部活動の指導をしてくださいとは言えません。本当にこれまでそうやって献身的にさせていただきましたが、ライフワークバランスの観点から考えるときに、やはり今の時代に合った見直しをしていかなきゃなとも思っています。あと、もう一つ、これまでお世話になった中学校で、私の知り合いの5人の教員が亡くなっています。部活動指導中に倒れたりとか、朝早くから夜遅くまで過ごして心筋梗塞で倒れたり。もうそういった先生方の負担を見直していく必要があるかなと私は強く感じています。部活動を否定するわけでもなく、平日の限られた時間の中で、子どもたちを育成しながら、やっぱり競技力を向上させるのは大変です。やはり地域の方々にご協力いただくことが必要なかなと思います。以上です。

(教育長) 部活動の意義について、本当にこれからも変わらないと思います。だから、そこから活動の中身が、変わっていくという部分で、その部活動をなくしていけばいいということでは全然ないのでね。学校の中では基本、まだ平日は部活動でしっかりやってくわけです。子どもたちが、例えば平日はバスケットボールに入っているけれども、休日は別の競技をやってみたいなということで、別の競技のスポーツ少年団に入るなんていうようなことも当然これから出てくると思います。スポーツ庁の室伏長官は、小・中・高校生の頃はいろんな競技をぜひやってほしい、それが生涯スポーツにつながると。この部活動改革の大きな意義の一つはそういうところだということをおっしゃってます。やっぱり、そういった考え方に、我々も変えていかなければならない部分っていうのはあるんだろうなと、その辺を保護者の方にもご理解頂ければと思いますし、各競技団体、文化団体の方にもご協力いただいて、子どもたちが気軽に、土曜日なり日曜日なりに参加できるような環境を作っていければと思うところです。それでは、今後の計画について、事務局の方でお願いします。

(事務局) 先ほどの資料の7をご覧ください。14ページになります。検討委員会は全部で5回行います。各会議の内容についてご覧ください。第1回を情報共有、そして課題の洗い出し、目標に向かう手立て、周知方法の検討としました。第2回はガイドラインの検討であったり、周知・広報、どういうふうになっているか。また、課題の洗い出しっていうのもまだまだ必要かと思えます。第3回は市内の事例紹介ということで、現在、今後の部活動を受けて、やってみようと考えている団体の事例を紹介したいと思えます。また、生徒・保護者のアンケートも取る必要があると思えますので、この結果を出したいと思えます。第2回で、生徒・保護者用のアンケートの原案を、こういったものでいかがでしょうかという提案させていただきたいと思えます。また、第4回ではガイドラインの案をお示しして、そこでまたご意見をいただきたいと思えます。また、先ほど各団体の皆様に出ささせていただいた意向調査状況について、こちら第4回でご報告いただけたらと思えます。第5回来年の2月6日がまとめとなります。続いて、部活動改革に関わる検討会議は、校長先生方との会議で、これは、この検討委員会に先立って行うもので、これからあと6回7回行う予定であります。部活動に係るアンケートは今申し上げました。関係団体の説明ということで4月15日、スポーツ少年団指導者協議会、18日には市芸術・文化協

議会の役員会で説明させていただきました。まだまだ説明は必要だと思いますので、ここに積み重ねていきたいと思いますので、ぜひ、研修会役員会等ありましたら、呼んでいただければと思います。以上です。

(教育長) それでは本年度の計画について、説明ありましたがいかがでしょうか。

(委員) 確認ですが、いわゆる例えば、スポーツ協会、寒河江の団体に対する周知と、それから意向調査という部分では、その前の項目で話を聞いてですが、先程の説明であれば、材料というものを教育委員会の方で、一応サンプル的なものを出して頂いて、それを活用しての調査ということになるのかなと思っています。じゃあ具体的にこれいつ、前のページの資料だと6月から9月っていう幅になっていますが、イメージとしては何月ごろとかっていうのがもしもあればということだと教えていただければお願いします。

(事務局) 特にそこを定めていなくて、あまりにスケジュールがタイトだとそれぞれの団体に対して問題あるかなと思ったので、終わりのところを第4回の12月5日ぐらいまでに集めていただければと考えております。

(委員) であれば、それらの各団体ごとの個別でご相談を申しあげながら、ここより効果的な方法は個別に相談させていただくということでもよろしいでしょうか。

(事務局) 大丈夫です。

(教育長) 例えば、進んでいる競技団体とかあれば、そこの方に了解いただいて、こんなふうに進んでいるところをお示しできるかもしれませんので、資料として各団体の長の方々にお送りするというようなことも考えられると思います。

(事務局) そういうこともできるかと思います。この会議だけでなく、皆様に情報提供したいので、それでメールアドレス等お聞きしたのはそういった意図からでした。

(教育長) 意向調査については基本9月までの間に行うという認識でしょうか。

(事務局) 12月5日の第4回のところに全部まとめていただければと思います。それを第4回で皆様にこういう状況ですと提示したいと考えています。

(教育長) ぜひその過程で、もっと詳しく聞きたい場合には、ご連絡いただければ、教育委員会の方で、行って説明をさせていただきたいと思います。

(委員) お願いでした。やはりいろいろ学校関係で、地域クラブなどの立ち上げについて話題にしまいが、聞くと、どういうふうにしたらいいかわからない。そして、どんなリスクとメリットがあるのかっていうのを知りたいという声が聞こえる。だから、そういったものこの9月に事例紹介ということであるのかと思いますが、これ具体的な先行事例などを教えていただきながら、それを学校の方でも情報共有して、それを部活動の顧問や保護者、そして関連する競技団体などにも知らせていきたいなと思います。だけど、12月集約といわず少し早くお願いしたいと思っておりました。それからもう一つ、学校関係の方が

ら聞くのは、そういったことをどうすればいいのか。例えば、クラブを立ち上げるためには、資格を取らなきゃならない。どんな資格を取らなくちゃならないのか。そして、どうするととれるのかなんていうところも、知りたいです。県のガイドラインの方にコーディネーターの設置などという文言がありますが、できればそのコーディネーターを早めに設置していただいて、そういったこう質問とか要望などに答えていただけるような方を指名していただければ助かるなと思います。

(教育長) 以上のような要望よろしいですか。

(委員) じゃあ私も同じように感じたんですけれども、すぐできるものといわゆる、段階的にいってできるものと、早くしておかなきゃいけないものですね。私もこのコーディネーターの問題と、いわゆる運営組織のことを書いてあったと思うんですけども、その辺がどのようになるのかなという事が一つ非常に心配で、じゃあ現在の部活動指導員というのはどういう形で選ばれて、どういう資格の人がなってるのか疑問もありました。部活動指導員は各学校に配置されているのですね。

(教育長) じゃあ部活動指導員の現状について話してもらっていいですか。

(事務局) 部活動指導員につきましては、現在各中学校に1人ずつ配置している状況です。それぞれ陵東中学校、陵南中学校、陵西中学校に配置されています。

(委員) 資格は。所有してる資格。

(事務局) 所有している資格についてすみません。そこのところ把握しておりません。

(教育長) 教員のOBであったり、あと陵南中は陸上をしていた方をお願いしたりとかいうような形です。現状として、スポーツ指導員とかそういった資格のある方っていうことではないです。

(委員) そんなレベルでいいわけ。というか、私はもっとしっかりした認定の指導資格を持っての方が選ばれるというふうに、公認スポーツ指導員の資格を持ってるとかですね。そういう方になっていると思ったんですけど。将来的にこの部活の指導者とやっぱ資格問題がかなり大変になってくると思うんですね。やっぱり指導者の育成と確保。これが出た時の一番大きな課題だと私は思ってるんですよ。いろんなことを熟知した指導者をいかに確保するか。そのためにじゃあ競技団体としてはこういう講習会、各競技資格の問題がありますけど、そういう所について早めに取りらせなきゃいけないなんてことも当然出てくると思うので、その資格の問題がね。私は一番大きな問題になってくると思います。

(事務局) 次回にでもそういったその県という国というかで、進めているこういった資格があると、いいのではないかというものは事例として挙げさせていただきたいと思いません。

(教育長) そのあたり事務局で準備をよろしくお願いいたします。他にいかがでしょうか。いろいろ競技関係の方からお話いただきましたけれども、保護者代表として来てい

ただいているわけですがけれども、保護者の立場からして今日の議論とか聞いて、いかがでしょうか。

(委員) まだその部活動というかですね。我々の時のことは、もちろん分かりますけど、今の事情がそのそもそもまだ不十分で、部活動指導員という方がいるのだというのを初めて聞いたりとか、そういうこともあったので、その辺も含めて、また今後、考えて学んでいって、あと、学校側でもいろんな意見を聞いていきたいと思っています。

(教育長) ありがとうございます。いかがでしょうか。

(委員) 私は最初の会議で、どんな雰囲気、どういう形で進めていくのかなと思ってドキドキして参加させていただきました。やっぱりこの改革については、うちの子どもは、まもなく中体連が終わってしまうと引退という立場ですので、きちんと向き合っていなかったです。どちらかというに見守るような目線で見ました。ですので、この会議に参加するにあたって、私の中の狭いコミュニティの中で、保護者さんに部活動の改革について、どういった疑問とか、意見とかあるのかと思って、何人かに声かけさせていただきました。ここで皆さんが共通してるのは、部活動改革そのものに反対しているような声は聞こえませんでした。先生たちの負担だとか、改革に対しては沿うってというような保護者さんが多かったです。けれども、やっぱり今後の方向性がどうしても見えないので、明確な情報を保護者さんは求めているような印象を受けました。具体的には土日は地域での取り組み、そうなるけれども、寒河江市では具体的にどういう団体をいうのかとか。土日活動できる団体がないという状況で、生徒たちが活動に取り組みたいっていう場合は、保護者が活動を作らなければいけないのかとか。保護者が中心となって動かなければいけなくなった場合は、これなかなか難しいのではないのかとか。小学校単位で学校で説明会を行っていただきましたが、聞く機会を逃してしまって、やっぱり部活の改革ということが進んでるっていうのは分かっているけれども、どういった話になってるのか分かっていないのかなあと。小学校の親御さんに至っては、中学校にはどんな部活があるのかすら、よく分かっていないなんていう方とかいらっしゃいました。あとは、六年生の保護者さんなんかは、ちょうど部活動の移行に関わって該当する方は、運動部で一生懸命されてる方にとっては、このどっちがなくなるっていうことに関して、中体連も、大会もどういうふうになっていくのかで、来年進学するにあたって、部活動を選んだらいいのか、外部のクラブチームを選んだらいいのか、そういうとき、どういうふうになっているのかわからないなんていう声がありました。あとは、女子バスケで見ると寒河江市は、スポーツ少年団が充実していて恵まれていると思います。今後、中学校の統合を見据え、それを見据えたクラブチームなんかを期待しているなんていう声もありました。ですので、保護者の方は、やっぱり情報求めているなというところが一番感じたところでした。

(教育長) ありがとうございます。一番最初にありましたように、今日のこの会議で出た議論等をまとめる形で、また今日の資料なんかもホームページに載せて、周知を図りたいと思いますし、それからさくら連絡網等を使って、保護者の皆様にもお知らせをして、ぜひ見ていただけるような形にしていきたいと思っています。まず、子どもさんいらっしゃる保護者の方がどうなっているかよく分からないでは、なかなか進んでいきませんので、そういったところもぜひこちらの方でも対応していきたいと思っております。ありがとうございます。それでは、その他について。

(委員) 資料の質問いいですか。陵南中の水泳部が14人分いるんですよ。この資料によると。ところが資料2の4ページ。グートスイミングとサガエスイミングで陵南中の生徒は誰もいないですね。ここ、ゼロですね。ということは陵南中学校では、水泳部は、どういう扱いされてるのかなと思って。

(教育長) よろしいですか。

(委員) 陵南中学校、水泳部はあります。ただ、それぞれ外部での活動が主で基本的に学校で活動してないです。ですので、グートとサガエの子たちが水泳部に所属して、基本的には外部での活動ということですね。

(委員) この外部扱いになってるのね。この資料の中でいうと。この資料1の何枚目ですか。ありますね。これね。

(事務局) 陵南中学校の14人を部活動で数えてしまい、外部としては、数えませんでした。グートとサガエに間違いなく行ってます。

(委員) ですよ。どこでやってんのかなって、疑問があったので、去年の寒河江市の表彰で、陵南中の女子生徒が表彰されてるわけですよ。そんなこともあって、どうなったんだろうと疑問に思っ。

(教育長) これカウントの仕方として部活動か外部かというふうなことで、陵南中は水泳部があるので、部活のカウントに入れてしまった。実際には外部で活動しているという状況です。

(委員) わかりました。ありがとうございます。

(教育長) それでは、その他について、まず事務局の方から何かございますか。

(事務局) 5のその他でありますので、今は、ございません。

(教育長) じゃあ皆様方から今日の協議全般にわたってでも、何か確認とかよろしいでしょうか。それでは長時間にわたって協議ありがとうございました。いろいろご意見いただいて、大変ありがたく思います。それでは、以上で協議を終わらせていただきます。事務局の方にお返しします。ありがとうございます。

(事務局) ありがとうございます。では5のその他のほうに移ります。次回の会議については7月の6日開催予定で、会場はここになります。皆様から何かございますか。よろしいでしょうか。では、以上をもちまして、第一回の寒河江市中学校部活動改革検討委員会を終わります。どうもありがとうございました。

(委員) ありがとうございます。